

ヤングケアラーの現状を教えてください

Q ヤングケアラーは、
どれくらいいるの？

A

| | |
|-------|------------------|
| 小学5年生 | 6人に1人 (16.7%) |
| 中学2年生 | 9人に1人 (11.3%) |
| 高校2年生 | 14人に1人 (7.1%) |

出典 令和3年度実施 愛知県ヤングケアラー実態調査

Q ヤングケアラーの生活には、
どんな影響が出るの？

A ヤングケアラーは、家族の役に立っていることで自信や誇りを持ち、人として大きく成長する面もあります。しかし、支援を受けられないままケアを続けると、勉強・部活などで得られる対人関係を含む、貴重な経験が得られない可能性があります。

Q ヤングケアラーだと
気付くきっかけは？

A 学校がある時間帯に家にいる、遅刻・欠席・忘れ物が多い、授業中に居眠りをする、保育園や幼稚園への送迎を行っている、生活のためにアルバイトをするなどの姿がみられる場合、ヤングケアラーの可能性がわかります。

子どもが子どもらしく過ごせるまちへ

市では、11月1日(火)からヤングケアラー支援モデル事業を実施します。この事業では、公認心理師などの資格を持つ職員による支援コーディネーターの設置や福祉総合相談室をはじめとする関係機関が連携するための企画委員会の創設、ヤングケアラーの早期発見により、適切な福祉サービスへとつなげ、子どもが自分の生活や健康を保てるよう支援の輪を広げていきます。

お気軽にご相談ください

一人でできることには限界があります。周りの大人は、頑張っているあなたを支えたいと思っています。

自分の気持ちを誰かに話してみませんか。ヤングケアラー本人の気持ちを最優先した上で要望に応じて、何ができるか一緒に考えます。

TEL 11/1(火)から
ヤングケアラー支援
☎ 0120(556)501
福祉総合相談室
☎ (45)6219

※LINEでの相談も受け付ける予定です。詳細が決まりましたら、広報おおぶなどでお知らせします。



知る

ヤングケアラーに関する正しい理解を促進し、相談につながりやすくするため、ヤングケアラーの相談先を掲載したマンガ冊子を小学5年生から高校生までの子どもたちに配布します。



相談する

子どもが相談しやすい環境になるよう、学校に加え、普段子どもたちが立ち寄る児童(老人福祉)センターやまなポートで、職員が話を聞きます。さらに、気軽に相談できるよう、電話やLINEでも相談を受け付けます。



見つけて支援する

ヤングケアラーを支援する大人を増やすため、住民や関係者向けの研修会を行います。ヤングケアラーという言葉の認知度を上げるだけでなく、新たな相談先や福祉サービスを増やすことも目的としています。



寄り添う

ヤングケアラーが感じる孤独感を軽減するため、ヤングケアラーの交流の場となるコミュニケーションサロンやヤングケアラー同士が支え合うピアサポーター会議などを企画・開催し、地域におけるヤングケアラーの生活を支援します。

子どもが子どもらしく過ごせるまちへ



ヤングケアラーとその家族を支えます

近年、話題になりつつあるヤングケアラー。勉強に励んだり、部活動に打ち込んだりするなど、子どもとしての時間がとれない子どもたちがいます。小さい頃から当たり前のように家族の世話をしているので、自分がヤングケアラーだということに気付いていません。

あなた、もしくは、あなたの近くにいる人が、もしかしたらヤングケアラーかもしれないと考えたことはありますか。子どもが子どもらしく過ごすため、今回の特集をきっかけに、ヤングケアラーに関心を向けてみませんか。

ヤングケアラーってなに？

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。ヤングケアラーが自分の時間を使い、家族の世話などを行うことで、学校や部活動を休まざるを得ない状況になったり、友達との時間が持たなくなったりしてしまいます。家族の世話などをするのは悪いことではないのですが、それが続くとヤングケアラーも疲れてしまいます。

ヤングケアラーは、こんな子どもたちのことです



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声掛けなどの気遣いをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典 厚生労働省

▶▶ ヤングケアラーとお手伝いは、別物です

家事や買い物と聞くと、お手伝いと一緒だと考える人もいますが、ヤングケアラーは、年齢や成長段階に見合わない負担・責任を負い、日常生活に支障が出るほど長時間にわたって家族のケアをしています。